

# スタジオトロン レンタル利用規約

## 【第一条：ご利用にあたって】

スタジオトロン河野明準（以下、当社）が所有するスペースをご利用頂く際は、ご利用になられるお客様による同意書へのご署名またはスペースをご利用した時点でこの規約を承認したものとし、その後異議申し立ては出来ませんので予めご了承ください。

## 【第二条：仮予約、本予約に関して】

仮予約期間は、特別の事情を除き7日以内となります。その後、当社が指定した期日内までに内金として¥10,000をご入金ください（レンタル金額が¥10,000に満たない場合は¥1,000）。入金確認が取れた時点で「本予約」とさせていただきます。7日以内のご連絡がない場合及び、指定期日までのご入金が無い場合は、仮予約・本予約は失効となります。

## 【第三条：ご利用料金の支払いに関して】

ご利用代金のお支払は、以下の3つになります。

- 1、請求書による翌月末お振込みでのお支払（※1）
- 2、現金によるお支払
- 3、クレジットカード決済

※1 大手放送局や制作会社のみ。それ以外の法人のお客様で請求書払いをご希望のお客様はクレジットカード決済またはPayPalにて料金の10%を保証金として頂戴し、残金を請求書にてご請求させていただきます。（初回利用時のみ）

◆本予約後のキャンセルに関しては、当社が定めたキャンセル料金が発生致します。

|          |                   |
|----------|-------------------|
| 当日～3日前   | 100%              |
| 4日前～14日前 | 50%               |
| 15日前～    | キャンセル料金は発生いたしません。 |
|          |                   |

## 【第四条：新規でのご利用に関して】

新規でのご利用の場合は、ご契約者様の身分証明書をご持参・ご提示願います。また、身分証明書の提示の無い場合はご利用をお断りさせて頂く場合がございます。

## 【第五条：ご見学・お下見に関して】

ご見学及びお下見を希望されるお客様は、事前に当社までご連絡頂き、ご希望の日時をお知らせの上、ご予約をお願いします。

## 【第六条：ご契約者様の住所等変更について】

ご利用になられる当日までにご契約者様の住所・連絡先等変更になった場合は速やかに当社までご連絡ください。

#### 【第七条：短期賃貸借契約のご契約期間について】

- ・本スペースにおいて成立する短期賃貸借契約は、予約した利用期間において、本スペースの利用を認めることを内容とする契約内容です。予約した利用期間満了により、短期賃貸借契約は終了となり、お客様からのお申し出がない限り、契約の更新はありません。
- ・本スペースのご利用につきましては、お客様に借家権その他の独立した占有権、営業権当の固有の権利が付与されるものではなく、また何らこれらの権利は発生いたしません。

#### 【第八条：利用条件について】

- ・スペースは現況貸しとなっておりますので予めご了承ください。
- ・スペース及び付属設備を利用する場合は、善管注意義務の下に責任を持って取り扱ってください。
- ・お客様が本規約に違反し、帰属する建造物や付帯設備・備品などを使用、消費、破損又は紛失する等（以下、「建造物等の破損等」といいます。）、名目の移管を問わず弊社に損害を発生させた場合には、お客様が当該損害額（修理金額の実費、及び、建造物等の破損等が原因で当該スペースの利用ができなくなった場合の弊社の逸失利益を含み、これに限りません。）を賠償するものとします。なお、建造物等の破損等により当社が修理を要することとなった場合、その見積・施工は当社にて行い、その費用をお客様に対し損害賠償請求します。これらの点につき、お客様は一切の意義を述べないものとし、かつ、当社に対し、金銭の支払いその他いかなる請求も行わないものとします。
- ・当社は、施設等の利用に伴う人身事故及び備品・展示品等の盗難・破損事故などのすべての事故について、一切の責任を負いません。
- ・お客様が機材・物品等を持ち込んだ場合には、お客様自らが持ち込んだ機材・物品等の管理を行うものとし、これらの盗難・紛失・火災損害等について当社は一切の責任を負いません。
- ・契約した利用期間途中で退出された場合でも、スペース利用料金の割引、返金等はいまませんのでご了承ください。
- ・支払日までにスペース利用料金を支払わないときは、当該期限の翌日から支払済みまで年14.6%の遅延損害金をお支払いいただきます。
- ・当社に対して支払う各利用料の支払を怠ったときは、既定の料金から既払金を控除した残金及びこれに対する支払期日から支払済みまで年14.6%の割合による遅延損害金を支払うものとします。
- ・支払いが遅延した場合は、当社より督促状の送付及び法的措置を取らせていただきます。
- ・利用期間終了後は、当社の承諾なしに無断でスペースに立ち入ることはできません。
- ・予約なしに勝手にスペースを使用していることが発覚した場合や、定められた期間を超えて当社の上承もなくスペースを使用し、速やかに退去しない場合には、当該スペース利用料金の2倍の金額を当社からお客様に対し請求させていただきます。
- ・当社の承諾なく、ご利用時間の勝手な延長はできません。
- ・退出・退去期限までに持ち込まれた荷物や備品等が撤去されない場合は、お客様が当該荷物や商品等の所有権を放棄したものとみなし、これらを移動、スペース外に搬出、処理、又は廃棄することができるものとし、これに関し、お客様は当社に対し、名目の如何を問わず、何らの請求もできないものとします。この場合において、運搬・清掃・廃棄等に要した費用は、別途実費をお客様に対し請求します。
- ・スペースの安全管理のため、防犯カメラを設置しております。予めご了承ください。

・予約したスペースは予約したお客様、当該お客様を含むグループ及び当該お客様が属する法人に所属する者のみ利用可能です。当社の許可なく第三者への利用権限の譲渡または貸与はできません。

#### 【第九条：お客様の個人情報に関して】

お客様の住所、ご連絡先等は当社が責任を持って管理させていただきます。

ご利用の際に記入されたお客様の個人情報は、以下の場合を除き当社との連絡、情報の伝達以外には使用致しません。

- ・法令に基づく場合
- ・人の生命、身体又は財産の保護の為に必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき。
- ・公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進の為に必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき。
- ・国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。
- ・法第 23 条 2 項に掲げる事項について、あらかじめ、ご本人に通達し、又はご本人が容易に知り得る状態に置いている場合。

#### 【第十条：フィルムミラー及び機材の管理責任について】

当社ご利用の際は、建物や付属設備を汚損、破損、紛失しないよう十分ご注意ください。

破損、もしくはフィルムミラーに傷がついた場合はご利用前の状態まで原状回復させる費用を弁償して頂きます。(1枚当たり¥40,000)

ご利用前に機材の破損、故障を見つけた場合は直ちにスタッフまでお知らせください。

破損が著しく次のご利用されるお客様がスペースをご利用できなくなってしまう場合は、その費用も含め損害賠償請求をさせていただきます。

#### 【第十一条：入場時間と退出時間について】

契約者様のご予約された5分前より入場が可能です。

退出時間は、機材などの搬出、ご利用スペースの原状回復を予約終了時間までに完了させてください。原状回復等が完了していない場合は、別途延長料金を頂戴いたします。

(※23:00以降で当日申請の延長料金は、曜日等関わらず30分¥10,000頂戴致します。)

ご利用時間の変更は、前日までにご申請ください。

但し、次のご予約のお客様がいる場合はご対応できかねますので、あらかじめ延長してしまいそうな場合は、余裕をもってご予約下さい。

#### 【第十二条：後片付け・ゴミの処理に関して】

ご利用終了後は施設及び付属設備などを元の状態に戻し、スタッフの点検を受けてください。レストランススペースをご利用の際は、使用した食器類、グラス、その他厨房器具を必ず洗浄して吹き上げてから元の場所へお戻しください。

連日ご利用の際も荷物はお持ち帰りください。紛失、盗難に関しましては当社は一切の責任を負いかねますので、予めご了承ください。

ゴミの処理は、お客様自身でお持ち帰りになられる場合は費用は一切かかりません。但し、帰り際に不法投棄をされた場合は、別途費用をご請求させて頂く場合がございます。当社にてゴミの処理を委託する場合は以下の手数料が発生致します。

・1袋につき¥500（燃えるゴミ、ビン、缶、ペットボトル、段ボールに分別）  
ゴミの処理費用は、ご利用終了時に現金にてご精算となります。

#### 【第十三条：グランドピアノの取り扱いに関して】

グランドピアノをご利用になる場合は、別途料金をお支払いください。

グランドピアノはスタッフの許可なく移動しないでください。

スタッフの許可がない状態での移動並びにご利用された場合は、調律費用を別途ご請求させて頂きます。

#### 【第十四条：スタジオスペースでの土足利用に関して】

ダンスシューズ等の室内履きを用いる運動関係のレンタルご利用の場合は、土足でのご利用を控えて頂いております。

また、ロケ撮影などの撮影を目的としたご利用の場合は、土足でご利用いただけます。

但し、床面への傷、汚損等、原状回復が著しく厳しい状態の場合は、清掃費もしくは補修費を別途ご請求させて頂きます。

#### 【第十五条：大型ストロボ、撮影機材などの機材のお持込に関して】

大型ストロボ、写真用電球、リファ等電源が必要な照明機材、撮影に必要な機材をお持込頂く場合で、搬入出用にエレベーターをご希望の場合は、事前にスタッフまでその旨ご連絡ください。

#### 【第十六条：エアコン・照明の取り扱いに関して】

エアコン・照明は、スタッフが事前にお取り扱いに関して説明をさせて頂きます。

説明なしにエアコン・照明をご利用いただくのはご遠慮ください。

万が一、故障の原因となります要因がお客様自身にあった場合は、修理費用等を請求させて頂きます。

#### 【第十七条：飲食に関して】

飲食のお持ち込みは可能です。但し、ご飲食にあたって床、壁面などスタジオ内を著しく汚損したりシミを付けてしまったり、臭いが残ってしまう等その後のレンタルされるお客様に影響が出てしまった場合には、原状回復費用として別途ご請求させて頂きます。

また、パーティー形式のケータリング料理や、仕出し弁当などの提携先業者のご紹介も可能です。提携先業者をご利用になられた場合、ごみの引き取り費用は発生いたしません。

それ以外にご飲食希望のお客様で、代行手配をご希望される方は、スタッフまでご相談ください。尚、地下スタジオ内は【ガス・電気調理器具】を使用してのご利用は出来ません。（但し、提携先業者を除く）

#### 【第十八条：三脚・カート・台車などの取り扱いについて】

三脚・カート・台車などをご利用になられる場合は、必ず事前にスタッフまでお伝えください。天候や搬入物による養生、清掃が必要となる場合は、必ずお客様自身で原状回復をお願い

い致します。

#### 【第十九条：喫煙に関して】

スタジオスペース、1階受付ラウンジ内、レストランスペース（テラス・厨房を除く）、館内はすべて禁煙になります。喫煙される場合は、1階入り口付近に喫煙所を設けておりますので、そちらをご利用ください。レストランスペースをご利用のお客様は、テラス、厨房内にて喫煙が可能です。

所定喫煙場所以外での喫煙は固くお断りしております。もし発見された場合は、別途清掃費用をご請求させていただきます。

#### 【第二十条：貴重品ロッカーの管理に関して】

当社における貴重品などの紛失・盗難に関してはお客様自身で管理ください。

スタジオスペースをご利用の際は、貴重品ロッカーをご用意しておりますので、そちらをご利用ください。但し、貴重品ロッカーの鍵の持ち帰り、紛失に関しましては、弁償費用として¥2000頂戴いたします。鍵のお取り扱いには十分にご注意くださいませ。

#### 【第二十一条：免責事項について】

・お客様は以下の各号に起因した一切の損害について、弊社が賠償責任を負わないことに同意したものとします。

- ① 予約・申し込みキャンセル、日程内容変更について起きた損害
- ② スペース内及び当該建物で発生した不正利用、器物破損、無断キャンセル、盗難、事故、故障、天災、感染症の罹患、雨漏りその他のトラブルによる損害
- ③ スペースを当日利用できなかった場合及び当日途中から利用できなくなった場合の、営業補償、交通費、人件費など一切の損害
- ④ お客様が本サービスの利用によって、弊社や他のお客様又は第三者に対して与えた損害及び自損事故による損害
- ⑤ お客様が、本規約に違反した際に発生した一切の損害

#### 【第二十二条：利用の制限について】

お客様又はお客様が属するグループの人物等、本スペースを利用する人物が以下の①～⑧に該当する場合及び以下の⑨～⑪に定める事由が生じた場合には、予約のお申込みに応じられませんので予めご了承ください。

- ① 暴力団、暴力団関係企業・団体、総会屋、過激行動団体、その他反社会勢力若しくはこれらに準ずる者（以下「暴力団等」と称します。）又は暴力団等の関係者である場合（第三者がその旨認定した場合を含みます。）
- ② 暴力団等又は暴力団等の関係者が事業活動を支配する法人その他の団体である場合
- ③ 役員（取締役、執行役又はこれらに準ずる方を言います。）、従業員、関係者等が暴力団等の構成員又はその関係者である場合
- ④ 本人確認手続きの結果、第三者機関が利用を不相当と判断した場合
- ⑤ 当社の他のお客様に著しい迷惑を及ぼす言動をした場合
- ⑥ 当社に対して暴力、脅迫、威圧的要求を行い、又は、合理的範囲を超える負担を要求した場合。あるいは過去に同様の行為を行ったと認められる場合
- ⑦ お客様が、利用に関し、法令の規定、公の秩序若しくは善良の風俗に反する行為をする

おそれがあると認められる場合

- ⑧ お客様が、伝染病・感染症に罹患していると明らかに認められる場合
- ⑨ 満室（員）によりスペースの余裕がない場合
- ⑩ 天災、施設の故障、その他やむを得ない事由により利用させることができない場合
- ⑪ スペースが所在する地域の条例・規則の規定に該当する場合

#### 【第二十三条：利用の中止について】

・予約が成立した後及び利用途中であっても、下記事項に該当する場合ご利用を中止させて頂くことがございますので、予めご了承ください。

なお、以下の各号該当性について、当社からお客様に対して説明を求めたものの、当社が定める期間内に合理的な説明が得られなかった場合には、各号に該当する行為を行ったものとみなします。

- ① 申込時の使用目的、催事企画書などの提出物と使用方法が事実と反した場合
- ② 他のスペース利用者、スペース関連の他の会社に迷惑を及ぼした場合
- ③ お客様が当社の許可なく第三者に転貸した場合
- ④ 風紀上又は安全管理上、不相当と認めた場合
- ⑤ 常識を超えた備品をお持込又は、使用された場合
- ⑥ 関係諸官庁から中止命令が出された場合
- ⑦ 本サービスのお客様に適用される本規約、又は当社の注意に従わない場合
- ⑧ 暴力団等に属する者が利用しようとしていると認められる場合
- ⑨ お客様が、利用に関し、法令の規定、公の秩序若しくは善良の風俗に反する行為をする恐れがあると認められる場合
- ⑩ お客様が、伝染病・感染症に罹患していると明らかに認められる場合
- ⑪ 天災、施設の故障、その他やむを得ない事由により利用させることができない場合
- ⑫ スペースが所在する地域の条例・規則の規定に該当する場合
- ⑬ その他、当社が社会通念上不適切な使用方法と判断した場合

・なお、前項の規定に基づいて利用を中止させていただいた場合であっても、予約時にお支払いいただいたスペース利用料金の払い戻しは致しかねますと共に、その際に生じた損害賠償責任は、お客様にご負担いただきますので、予めご了承下さい。

・天災事変、戦争、暴動、内乱、同盟罷業、争議行動その他の不可抗力により、本契約の全部または一部の履行の遅延又は不能が生じた場合は、予約を変更させて頂く場合がございます。この場合は、同じ時間分を無料で使用できるものとし返金などの請求には応じかねますのでご了承ください。

#### 【第二十四条：ご利用をお断りする場合について】

以下の場合、当社のご利用をお断りいたします。

・火薬その他の危険物、臭気の強いものを使ったご利用、危険性を伴うご利用、騒音や振動を生じる物、動物やペット、及び常識を超えた備品の持込、スペースを汚す恐れがあるご利用の場合。

・施設または付属設備を毀損し、もしくは滅失する恐れがあると認められるものの場合。

・当社と同じ建物の入居者や他のお客様に迷惑をおよぼす恐れのある言動・行為・騒音等、迷惑となる行為がある場合。

- 法律で禁止されている物、法律で禁止されている行為の撮影の場合。
- 善良な風俗を害する恐れがある場合。
- わいせつ等の風紀を乱す撮影およびそういった目的を含んだご利用の場合。
- その他、当社が不適切であると認識した場合。

以上の規約に同意できない方、または著しく規約に反する行為などあった場合は、直ちにご利用を停止させて頂き、以後当社ご利用をお断りさせていただきます。  
尚、その際の料金の返金には一切応じませんので、予めご了承ください。

港区西麻布 3-17-11  
TRONビル 1F, B1F  
STUDIO TRON  
河野 明準